

証券コード 3640
2019年6月10日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
株 式 会 社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - (1) 報告事項
 1. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
 - (2) 決議事項

第1号議案	取締役9名選任の件
第2号議案	監査役3名選任の件

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ndensan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の維持、雇用情勢の改善に加え、個人投資の持ち直し、設備投資の増加などもあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きにつきましては、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

情報サービス産業におきましては、ソフトウェア投資が、緩やかに増加しています。AI、IoT等の新技術による変革により、ICTを利活用した、需要喚起、生産性向上、社会・労働参加の促進を背景に、引き続き各分野におけるICT投資の拡大が続くことが期待されます。

このような状況の中、当社グループは下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では、新総合行政情報システムの安定稼働に向けた開発と導入、新総合行政情報システム及び共同利用型システムの計画的な提案・販売活動、販売網の拡大のための新規パートナー企業獲得活動及び既存パートナーとの提携強化、基幹系及び情報系システム更改、各種法制度改正対応に伴うシステム開発。
- ②産業分野では、リース業務パッケージ、販売管理システム、生産管理システム等の開発及び導入作業、各種システムの新規受注獲得及び医療機関向けシステムの販売拡大に向けた計画的な販売活動。
- ③AI (Artificial Intelligence: 人工知能) ※1、IoT、セキュリティ等に関する新技術の調査・研究の推進と関連する新サービスの企画、RPA (Robotic Process Automation) ※2を利用した業務省力化モデルの社内実証実験。
- ④常に質の高いサービスを提供し続けるため、経営資源であるスキルの高い優秀な人材の確保・育成を目的に、働きがいのある会社、魅力ある会社づくりのための人事制度の見直し。

※1 人間が使う自然言語を理解し、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするソフトウェアやシステム等のこと。

- ※2 人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

■公共分野の状況

公共分野におきましては、新総合行政情報システムの開発完了及び安定稼働に注力し、9月に開発を完了、10月にリリースを開始し、各顧客向けの導入作業を進めました。

当連結会計年度は、介護保険制度を始めとする法制度改正によるシステム改修対応、新総合行政情報システムの開発及び導入作業等を実施しました。また受注活動におきましては、新規顧客の獲得及び既存顧客のシステム更改案件の獲得のほか、クラウドサービスによる共同利用型システムの提案及びパートナー企業との提携強化を重点に推し進めました。

その結果、新総合行政情報システムを、新規2団体で予定どおり稼働したほか、既存顧客の基幹系システムで21団体、情報系システムで12団体、戸籍総合システムで16団体のシステム更改を行っております。既存顧客の新規システム販売では、財務会計システムで5団体、公営企業会計システムで7団体、人事給与システムで4団体に販売しました。またパートナー企業を通じた新規システム販売では、児童手当システムで1団体、子ども子育て支援システムで2団体に販売しております。そのほか、首都圏における直接販売で新規顧客を1団体獲得し、市場シェアの拡大を進めております。

システム提供サービスでは、2017年度から継続している法制度改正の対応において、マイナンバーカード等への旧氏併記対応、介護保険制度改正対応、障害者総合支援法改正対応、国民健康保険制度改正対応を行いました。2018年度の法制度改正の対応において、後期高齢者医療保険料の保険料軽減特例の見直し対応、年金生活者支援給付金対応を行いました。なお、2019年度の法制度改正に向けて、介護保険データ標準レイアウト改版対応、風しんの追加的対策対応のシステム開発を進めております。

データセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを新規に16団体、共同利用型コンビニ交付サービスを2団体へ提供しました。

新サービスの提供では、子育て・生活応援アプリを1団体、セキュリティ研修及びセキュリティインシデント※1対応訓練研修を7団体に提供しました。

しかしながら、新総合行政情報システムの新規顧客の導入作業において、安全かつ確実なシステム切り替えのための作業を重点的に実施したこと等により、売上原価が増加し、営業損失となりました。

これらの結果、公共分野の売上高は98億79百万円、営業損失は3億68百万円となりました。

※1 情報管理やシステム運用において、その安全性を脅かす事象のこと。例えば、マルウェア感染や不正アクセス、Webサイトの改ざんなどがある。

■産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業務パッケージの構築・導入作業をはじめ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発、電子カルテ・医事会計システムを中心とした医療系システムの受注・更改を進めました。

当連結会計年度は、主力商品であるリース業務パッケージにおいて、2社に対し開発・導入を進め予定どおり稼働しました。また、積極的な新規顧客の開拓を進めた結果、新たに4社から受注し、現在稼働に向けた開発及び準備を行っております。引き続き、全国の地銀系及びその他リース会社に対し積極的に営業活動を実施してまいります。

医療機関向けシステム提供サービスでは、電子カルテシステム・医事会計システムを含む病院総合情報システムで1病院の更改を行いました。また、健康保険組合向けの総合健診システムを1団体に提供し、介護支援システムの更改を4団体に対して行いました。

製造・流通業向けの販売管理システムでは、5社を新規受注し、5社への更改を行いました。生産管理システムでは、3社に対し新規導入するとともに、新たに2社を受注しました。

データセンターサービスでは、仮想サーバサービスを16社へ提供、インターネット事業では、コンテンツ管理システムの更改を11社へ行いました。

新サービスの提供では、AIを搭載したナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」を、4社へ提供しました。

これらの結果、産業分野の売上高は42億9百万円、営業利益は3百万円となりました。

■新技術・新サービスへの取り組み

2017年度から研究を進めている技術の応用として、取り込んだ画像から物体を認識し、ドローンで撮影した画像をもとに土地の利用状況を判別するシステムを構築、実証実験を開始しました。ドローンで撮影した複数枚の写真を組み合わせて、傾きや歪みを独自のプログラムにより解析し補正することで、建物を立体的に表示することができます。ドローンで撮影した画像は航空機による撮影よりも精細なデータを利用することができることから、本システムは、従来の家屋調査において効率的な作業を可能とします。

セキュリティ分野の取り組み強化として、2019年4月1日付けで日本シーサート協議会に加盟しました。今後さらに高度化、複雑化し、問題の把握がより難しくなるセキュリティインシデントに対し、適切な対処をとるために、同じ課題を持つシーサート※1同士による緊密な連携が必要になります。シーサート協議会の活動を通して得たインシデント情報、対応手法、セキュリティ関連情報等をもとに、提供するセキュリティサービスの高度化と拡大を図ります。

また新たな取り組みとしては、RPAを利用した業務省力化モデルの社内実証実験を行いました。自動化により社内事務作業がどれだけ効率化できるかを実際に確認し、今後各業界で活用が進むと予想されるRPAについて、技術面、営業面での社内知識の向上を図りました。

※1 セキュリティインシデントに対処するための部署横断的なチームのこと。

■当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、公共分野での、新総合行政情報システムの導入、基幹系及び情報系システムの更改、共同利用型システムの提供、マイナンバーカード等への旧氏併記対応、介護保険制度・国民健康保険制度・障害者総合支援法等の法制度改正対応等、また、産業分野での、リース業務パッケージ及び販売管理システム等の各種パッケージシステムの開発・導入ならびに病院総合情報システムの更改等で売上を確保しました。

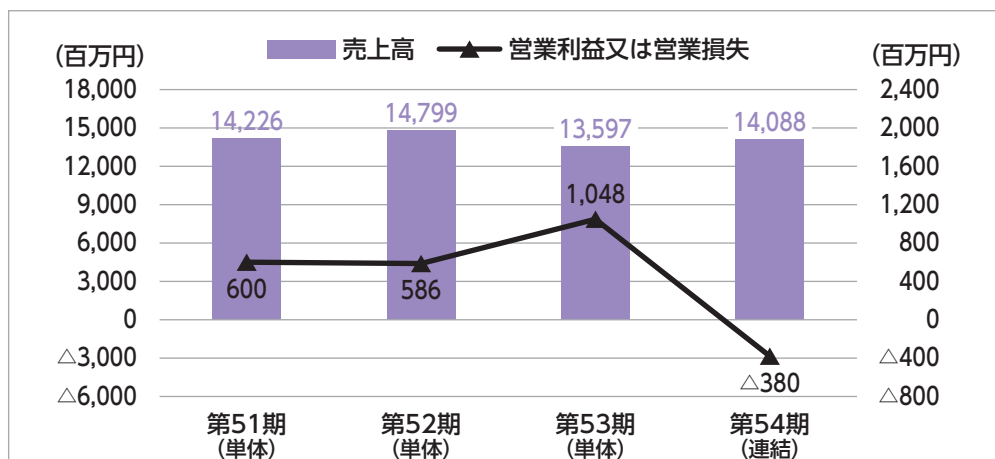
営業利益、経常利益につきましては、新総合行政情報システムの新規顧客の導入作業において、安全かつ確実なシステム切り替えのための作業を重点的に実施したこと等により、売上原価が増加し、利益率を押し下げる要因となりました。

また、新総合行政情報システムの開発言語であるJavaについて、オラクル社が開発環境と実行環境に関するサポートポリシーを変更したこと（サポートの有償化等）に伴い、稼働環境の見直し等、顧客への影響等を勘案した結果、Javaで開発した一部業務のソフトウェア資産を当連結会計年度において減損処理し、特別損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は140億88百万円、営業損失は3億80百万円、経常損失は3億85百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失は10億62百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

売上高・営業利益の推移



セグメント別売上高・営業利益

セグメント	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	セグメント利益 又は損失 (△) (千円)	前連結会計年度比 (%)
公 共 分 野	9,879,118	—	△368,330	—
産 業 分 野	4,209,187	—	3,227	—
調 整 額	0	—	△15,206	—
合 計	14,088,305	—	△380,309	—

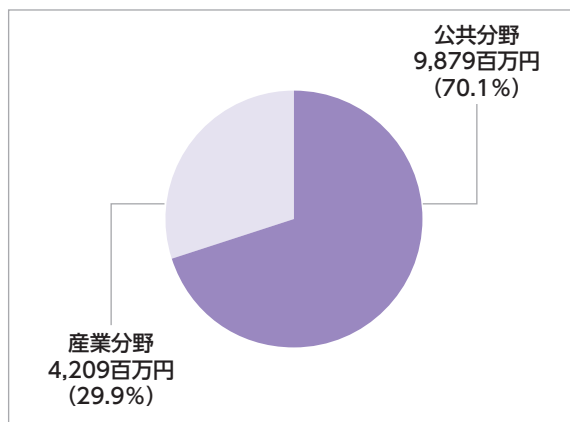
- (注) 1. セグメント利益又は損失の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度比は記載しておりません。

業務の種類別売上高

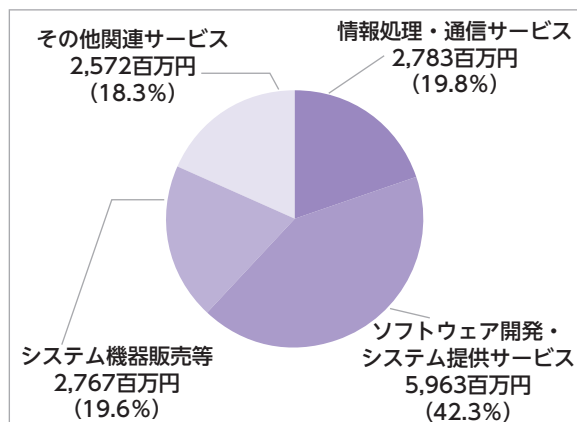
業 務 の 種 類	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	2,783,965	—	19.8
ソフトウェア開発・システム提供サービス	5,963,650	—	42.3
システム機器販売等	2,767,879	—	19.6
その他関連サービス	2,572,809	—	18.3
合 計	14,088,305	—	100.0

- (注) 1. 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度比は記載しておりません。

セグメント別 売上高



業務の種類別 売上高



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は7億78百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百万円)
無停電電源設備更新	223
新総合行政情報システム開発	165
クラウド仮想基盤用サーバ更新	85
高速連帳プリンタ更新	84
中央監視設備更新	37
データセンター監視カメラシステム設備更新	19

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億50百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は29億32百万円であります。

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題	具体的な内容
① システム開発の品質・生産性の向上	大規模な受託ソフトウェア開発及びプロダクトソフト開発等において、近年、当初の予定開発工数を大幅に超過する開発案件が発生しております。2019年度より、全社の製品に対する品質管理を担い、実効性のある対策を検討するとともに、各開発本部に展開・指導することで順守させ、その順守状況を監視する体制とするため開発管理本部を新設し、全社の品質・生産性の向上の推進に取り組んでおります。
② 新技術へのイノベーション	ICT技術革新に的確かつスピーディに適応し、固定概念にとらわれない自由な発想で、常に新たな分野へ果敢に挑戦し続けます。 引き続き拡大が見込まれるクラウドサービスを核に、AI、IoT、ドローン、ビッグデータ等の各領域を連動させ、成長領域に対する新たな商品・サービスを企画、新規事業としての展開を図ります。
③ 産業分野の拡大と収益性の向上	産業分野の顧客となる企業等のICT投資意欲は高いものの、当社が当該分野における業容を拡大するには、他社との競争において優位に立つ必要があります。 リース業務パッケージ、販売管理システム等の主力パッケージシステムの業務知識を活かしたシステムの機能強化の実施及び提案活動による拡販ならびに子会社と協業し医療関連システム事業を更に拡大することで、産業分野における安定的・継続的な成長を目指してまいります。
④ ICT人材の育成と確保	企業成長には優秀な人材の確保・育成が不可欠であり、品質の高いサービスを提供するためにも、人材は最も重要な経営資源であります。当社は、高度な技術スキル・ビジネススキルの向上に向けた教育研修の充実、資格取得支援等を図り、人材の育成を積極的に推進しております。また、継続的に優秀な人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提として、新卒・中途採用の区別なく通年で必要な人材を求める採用方針を適用しています。
⑤ 働き方改革の推進	社員の健康や意欲を向上する環境を保ち続けることが事業の健全な継続には不可欠であると考え、従来から総労働時間の削減や有給休暇取得の促進、育児や介護との両立などワークライフバランスを支援する諸施策を実施しております。 また社員の意識改革及びスキル向上による生産性の向上を目指すとともに、今後はRPA等の利活用により作業を効率化するなど、技術的な取組みについても積極的に実施してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2016年3月期)	第52期 (2017年3月期)	第53期 (2018年3月期)	第54期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	—	—	—	14,088,305
経常損失 (△) (千円)	—	—	—	△385,144
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△1,062,319
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	—	△191.28
総資産 (千円)	—	—	—	19,400,996
純資産 (千円)	—	—	—	7,435,098
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,333.57

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。

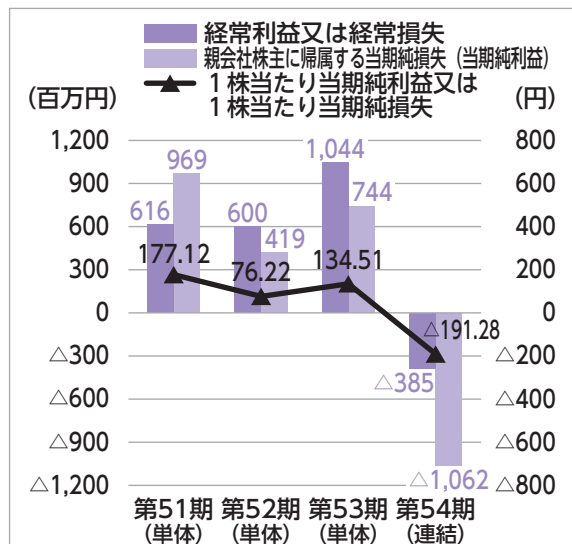
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第53期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

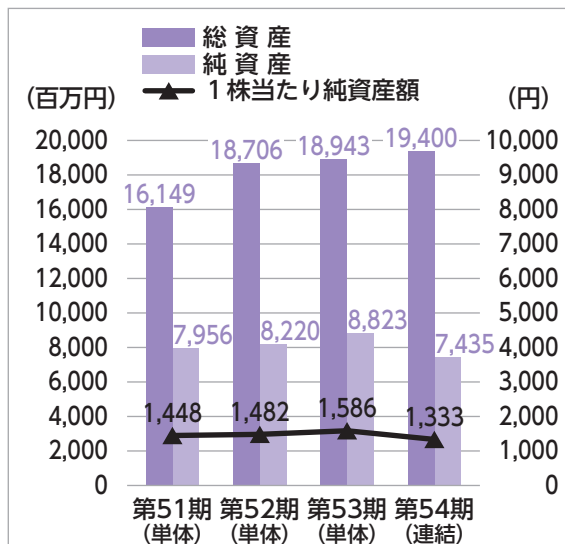
区 分	第51期 (2016年3月期)	第52期 (2017年3月期)	第53期 (2018年3月期)	第54期 (2019年3月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	14,226,602	14,799,774	13,597,667	13,714,679
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	616,102	600,331	1,044,739	△332,281
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	969,680	419,652	744,514	△1,011,493
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	177.12	76.22	134.51	△182.13
総資産 (千円)	16,149,247	18,706,886	18,943,917	19,346,163
純資産 (千円)	7,956,751	8,220,530	8,823,922	7,639,313
1株当たり純資産額 (円)	1,448.26	1,482.83	1,586.35	1,370.31

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の株式数により算出しております。

経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益（当期純利益）・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ティー・エム・アール・システムズ	30百万円	100.0%	医療情報システムの開発・販売

(注) 2016年7月に株式を取得し子会社化した株式会社ティー・エム・アール・システムズについて、当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、重要性が増したため当連結会計年度から同社を連結の範囲に含め、連結決算に移行することを決定いたしました。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分 野	事 業 内 容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業 務 の 種 類	事 業 内 容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

(8) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	長野県長野市	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
東 京 支 社	東京都中央区	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	上 越 S S	新潟県上越市
佐 久 支 社	長野県佐久市	—	—
松 本 支 社	長野県松本市	—	—
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—
山 梨 支 社	山梨県甲府市	—	—

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
公共分野	398名 (33名)	—
産業分野	141名 (13名)	—
セグメント計	539名 (46名)	—
全社 (共通)	197名 (41名)	—
合計	736名 (87名)	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
712名(78名)	1名減(4名減)	42.0歳	18.0年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社八十二銀行	2,754,240
株式会社長野銀行	1,212,000
長野県信用組合	1,178,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2016年7月に全株式を取得し子会社化した株式会社ティー・エム・アール・システムズについて、当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、重要性が増したため当連結会計年度から同社を連結の範囲に含め、連結決算に移行することを決定いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 8,941名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
信越放送株式会社	2,129,100	38.30
トーテックアメニティ株式会社	611,400	11.00
信濃毎日新聞株式会社	289,200	5.20
電算従業員持株会	228,700	4.11
株式会社八十二銀行	120,000	2.16
株式会社長野銀行	101,600	1.83
株式会社エステート長野	92,000	1.66
東芝デジタルソリューションズ株式会社	72,000	1.30
長野県信用組合	60,000	1.08
共栄火災海上保険株式会社	50,000	0.90

- (注) 1. 当社は、自己株式を278,732株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

		取締役会の決議日 (2016年7月19日)
発行決議日		2016年7月19日
新株予約権の数		125個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 12,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 180,100円 (1株当たり 1,801円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2016年8月3日から 2046年8月2日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 105個
		目的となる株式数 10,500株
		保有者数 5人
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 20個
		目的となる株式数 2,000株
		保有者数 2人

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

2. 新株予約権者は、上記1.の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 長野県信用組合理事
代表取締役専務	丸 山 沢 水	管理本部担当兼情報開示担当管理本部長 株式会社ティー・エム・アール・システムズ代表取締役社長
取締役	清 水 誠 一	営業本部担当 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
取締役	河 井 聡 司	技術推進本部担当兼データセンター担当データセンター長
取締役	長 門 博 文	公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当公共開発本部長
取締役	石 丸 美 枝	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役 株式会社サードウェブエクステンジ社外取締役 株式会社ファイバークエスト社外取締役
取締役	小 林 秀 明	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役
取締役	小 根 山 克 雄	信越放送株式会社取締役会長 株式会社エステート長野代表取締役社長 長野カントリー株式会社代表取締役社長 株式会社まちづくり長野社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	宇都宮 進 一	長野トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 トヨタカローラ長野株式会社代表取締役社長 軽井沢トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 伊北トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 駒ヶ根トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 飯山トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ長野株式会社代表取締役社長 トヨタエルアンドエフ長野株式会社代表取締役社長 株式会社トヨタレンタリース長野代表取締役社長 株式会社ユー・ボディアンドペインティング代表取締役社長 長野トヨペット株式会社代表取締役社長 株式会社長野県自動車会館代表取締役 トヨタ部品長野共販株式会社代表取締役会長 信濃石油株式会社取締役会長 株式会社共立プランニング社外取締役 株式会社長野トヨペットサービスセンター社外取締役 株式会社アサヒエージェンシー社外取締役 長野朝日放送株式会社社外取締役 丸子警報器株式会社社外取締役 長野県信用組合総代
常勤監査役	関 谷 秀 世	
監査役	増 田 英 敏	専修大学法学部教授・大学院法学研究科教授 増田法律事務所所長
監査役	小 出 貞 之	株式会社守谷商会社外取締役 長野カントリー株式会社社外監査役
監査役	中 村 重 一	信濃毎日新聞株式会社監査役 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役 長野朝日放送株式会社社外取締役 長野カントリー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 増田英敏氏、小出貞之氏及び中村重一氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 増田英敏氏は、大学等における税法分野に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 小林秀明氏及び宇都宮進一氏並びに監査役 増田英敏氏、小出貞之氏及び中村重一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
取締役 河井聡司氏の担当が、技術推進本部担当兼データセンター担当データセンター長から、公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当兼データセンター担当データセンター長となりました。
取締役 長門博文氏の担当が、公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当公共開発本部長から、開発管理本部担当兼技術推進本部担当開発管理本部長となりました。
6. 取締役 宇都宮進一氏は2019年3月31日をもって信濃石油株式会社取締役会長を退任、2019年4月1日付で宇都宮商会株式会社代表取締役社長に就任、2019年5月15日付で長野トヨペット株式会社代表取締役会長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	10名（3名）	151,616千円（19,071千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	22,440千円（8,250千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2018年6月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、かかる金銭報酬の枠内にて、2018年6月27日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額50,000千円以内（うち、社外取締役7,500千円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役9名に対し17,744千円（うち、社外取締役3名2,511千円））

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	小林 秀明	該当事項はありません。	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締役であります。なお、当社は東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。
取締役	小根山 克雄	株式会社エステート長野及び長野カントリー株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社は長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野との間にインターネットサービス及びシステム利用料等の取引関係があります。	信越放送株式会社の取締役会長及び株式会社まちづくり長野の社外取締役であります。なお、当社は信越放送株式会社との間にシステム利用料等の取引関係、株式会社まちづくり長野との間にインターネットサービス等の取引関係があります。

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	宇都宮 進一	長野トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ長野株式会社、軽井沢トヨタ自動車株式会社、伊北トヨタ自動車株式会社、駒ヶ根トヨタ自動車株式会社、飯山トヨタ自動車株式会社、ネッツトヨタ長野株式会社、トヨタエルアンドエフ長野株式会社、株式会社トヨタレンタリース長野、株式会社ユー・ボディアンドペインティング、長野トヨペット株式会社の代表取締役社長、株式会社長野県自動車会館の代表取締役及びトヨタ部品長野共販株式会社の代表取締役会長であります。なお、当社は長野トヨタ自動車株式会社との間にシステム提供及び利用料等の取引関係があり、他12社との間に特別な関係はありません。	信濃石油株式会社の取締役会長、株式会社共立プランニング、株式会社長野トヨペットサービスセンター、株式会社アサヒエージェンシー、長野朝日放送株式会社、丸子警報器株式会社の社外取締役及び長野県信用組合の総代であります。なお、当社は株式会社共立プランニングとの間に広告宣伝及びデータセンターサービス利用料等の取引関係、長野県信用組合との間に借入金等の取引関係があり、他5社との間に特別な関係はありません。
監査役	増田 英敏	専修大学法学部・大学院法学研究科教授及び増田法律事務所所長であります。なお、当社は専修大学及び増田法律事務所との間に特別な関係はありません。	該当事項はありません。
監査役	小出 貞之	該当事項はありません。	株式会社守谷商会の社外取締役及び長野カントリー株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社守谷商会との間にインターネットサービス等の取引関係、長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係があります。

会社における地位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役	中村重一	該当事項はありません。	信濃毎日新聞株式会社の監査役、株式会社メイツ長野、株式会社ながのコミュニティ放送、長野朝日放送株式会社の社外取締役及び長野カントリー株式会社の社外監査役であります。なお、当社は信濃毎日新聞株式会社及び長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係、株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社ながのコミュニティ放送との間にインターネットサービス等の取引関係があり、長野朝日放送株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会（18回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数 （回）	出席率 （%）	出席回数 （回）	出席率 （%）
取締役	小林秀明	16	89	—	—
取締役	小根山克雄	17	94	—	—
取締役	宇都宮進一	10	56	—	—
監査役	増田英敏	13	72	8	62
監査役	小出貞之	18	100	13	100
監査役	中村重一	17	94	13	100

(注) 1. 取締役会における発言状況

- (a) 各社外取締役は、当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- (b) 各社外監査役は、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

2. 監査役会における発言状況

各社外監査役は、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,040
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,020

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査目的、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対し委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、新収益認識会計基準の適用に関する助言業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けが行われる場合、当該行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社の事業及び財務の内容ならびに当社の企業価値を理解し、当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益が毀損されることとなります。また、当社株式の大量買付けを行う提案を受けた際、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのために必要な情報や時間が確保されないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が毀損されることとなります。

当社は、そのような当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社においては、「Reams（リームス）」に代表される当社の技術・知識・ノウハウが最大限活かされて開発された各種ソフトウェア資産、技術・知識・ノウハウが蓄積された人材、お客様密着型の企業文化、提携ビジネスパートナーとの協働関係の確立、及び独立系情報サービス企業であることなどが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の源泉であると考えております。当社は、これらの企業価値の源泉を踏まえ、成長企業としての基盤構築、積極的な人材育成による技術力の向上、次期システムの研究開発及び設備投資、システム開発の品質・生産性向上といった諸施策を実行していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化として、取締役の任期を1年とし、また社外取締役及び社外監査役のうち5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。このような役員体制のもと、毎月定例的に開催する取締役会では、各社外取締役及び社外監査役は、取締役会の重要な意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担うなど、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図っております。なお、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性を高めております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2018年5月29日開催の取締役会の決議及び2018年6月27日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の決議に基づき、「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）を継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置を発動するか否か、及び、対抗措置を発動するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下のア.ないしウ.のいずれかに該当し、またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

- ア. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- イ. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ウ. 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します（なお、止むを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、最大30日間延長することができます。）。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動または対抗措置発動の可否等につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。対抗措置発動の可否等につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。当社が本プランに基づき発動する大量買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められている措置とします。対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ndensan.co.jp/ir/press.html>）に掲載の2018年5月29日付プレスリリースをご覧ください。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、②に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、上記①に記載した当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動もしくは不発動または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、上記①に記載した当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%以上を目標にしております。なお、これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、当社の財政状態、第54期の業績等を総合的に勘案して、2019年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきました。

ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当18円といたします。

この場合の配当総額は100,052,424円となります。

また、2018年12月4日に、1株につき17円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき35円となります。

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月11日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

ア. 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

イ. 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

ウ. 効力発生日

2019年5月15日

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,901,676</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,316,695</b>  |
| 現金及び預金          | 577,125           | 買掛金            | 1,437,492         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,632,959         | 短期借入金          | 2,932,000         |
| リース投資資産         | 1,826,621         | 1年内返済予定の長期借入金  | 550,236           |
| 商 品             | 195,568           | リース債務          | 427,376           |
| 仕 掛 品           | 117,034           | 未払法人税等         | 24,626            |
| 原材料及び貯蔵品        | 32,601            | 賞与引当金          | 686,534           |
| その他の他           | 520,092           | 製品保証引当金        | 5,691             |
| 貸倒引当金           | △325              | 受注損失引当金        | 125,846           |
|                 |                   | その他の他          | 1,126,891         |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,499,319</b> | <b>固定負債</b>    | <b>4,649,202</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,753,636</b>  | 長期借入金          | 1,756,672         |
| 建物及び構築物         | 4,488,845         | リース債務          | 1,475,141         |
| 機械装置及び運搬具       | 106,438           | 退職給付に係る負債      | 1,416,983         |
| 土地              | 1,732,845         | その他の他          | 405               |
| その他の他           | 425,506           | <b>負債合計</b>    | <b>11,965,897</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,262,179</b>  | <b>純資産の部</b>   |                   |
| のれん             | 164,013           | <b>株主資本</b>    | <b>7,473,710</b>  |
| ソフトウェア          | 3,069,514         | 資本金            | 1,395,482         |
| その他の他           | 28,651            | 資本剰余金          | 1,091,357         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,483,503</b>  | 利益剰余金          | 5,597,298         |
| 投資有価証券          | 291,163           | 自己株式           | △610,427          |
| 繰延税金資産          | 1,040,793         | その他の包括利益累計額    | △61,124           |
| その他の他           | 162,395           | その他有価証券評価差額金   | 4,541             |
| 貸倒引当金           | △10,848           | 退職給付に係る調整累計額   | △65,666           |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,400,996</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>22,512</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>7,435,098</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>19,400,996</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 金 額        |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 14,088,305 |
| 売上原価            |          | 10,925,964 |
| 売上総利益           |          | 3,162,341  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 3,542,651  |
| 営業損失            |          | 380,309    |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 67       |            |
| 受取配当金           | 7,677    |            |
| その他             | 7,184    | 14,929     |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 19,452   |            |
| その他             | 312      | 19,764     |
| 経常損失            |          | 385,144    |
| 特別損失            |          |            |
| 減損損失            | 963,964  |            |
| 固定資産除却損         | 3,382    |            |
| その他             | 592      | 967,939    |
| 税金等調整前当期純損失     |          | 1,353,083  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 16,162   |            |
| 法人税等調整額         | △306,926 | △290,764   |
| 当期純損失           |          | 1,062,319  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |          | 1,062,319  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |  | 金 額               | 負 債 の 部          |  | 金 額               |
|---------------|--|-------------------|------------------|--|-------------------|
| 資 科 目         |  |                   | 負 科 目            |  |                   |
| <b>流動資産</b>   |  | <b>7,806,134</b>  | <b>流動負債</b>      |  | <b>7,219,473</b>  |
| 現金及び預金        |  | 544,445           | 買掛金              |  | 1,423,090         |
| 受取手形          |  | 1,596             | 短期借入金            |  | 2,912,000         |
| 売掛資産          |  | 4,580,563         | 1年内返済予定の長期借入金    |  | 534,240           |
| リース投資資産       |  | 1,826,621         | リース負債            |  | 425,343           |
| 商品            |  | 193,827           | 未払費用             |  | 739,185           |
| 仕掛品           |  | 109,036           | 未払法人税等           |  | 93,433            |
| 材料及び貯蔵品       |  | 32,560            | 未払消費税            |  | 24,521            |
| 前払費用          |  | 116,828           | 未前払消費税           |  | 107,437           |
| その他の金         |  | 400,981           | 預り金              |  | 25,907            |
| 貸倒引当金         |  | △325              | 賞与引当金            |  | 128,447           |
| <b>固定資産</b>   |  | <b>11,540,028</b> | 製品保証引当金          |  | 673,634           |
| <b>有形固定資産</b> |  | <b>6,746,791</b>  | 製造損引当金           |  | 5,691             |
| 建物            |  | 4,446,150         | 固定負債             |  | 4,487,376         |
| 構築物           |  | 41,824            | 長期借入金            |  | 1,698,000         |
| 機械及び装置        |  | 106,438           | 短期借入金            |  | 1,471,255         |
| 車両運搬具         |  | 0                 | 退職給付引当金          |  | 1,317,715         |
| 工具、器具及び備品     |  | 346,496           | 資産除去負債           |  | 405               |
| 土地            |  | 1,732,845         | <b>負債合計</b>      |  | <b>11,706,849</b> |
| リース資産         |  | 63,365            | <b>純資産の部</b>     |  |                   |
| 建設仮勘定         |  | 9,670             | 株主資本             |  | 7,612,259         |
| <b>無形固定資産</b> |  | <b>3,076,423</b>  | 資本金              |  | 1,395,482         |
| ソフトウェア        |  | 3,048,404         | 資本剰余金            |  | 1,091,357         |
| リース資産         |  | 1,431             | 資本準備金            |  | 1,044,925         |
| ソフトウェア仮勘定     |  | 10,954            | その他資本剰余金         |  | 46,432            |
| その他の資産        |  | 15,633            | <b>利益剰余金</b>     |  | <b>5,735,846</b>  |
| 投資その他の資産      |  | <b>1,716,813</b>  | 利益準備金            |  | 87,500            |
| 投資有価証券        |  | 291,163           | その他利益剰余金         |  | 5,648,346         |
| 関係会社株式        |  | 285,000           | 別途積立金            |  | 5,760,000         |
| 破産更生債権等       |  | 373               | 繰越利益剰余金          |  | △111,653          |
| 長期前払費用        |  | 30,240            | <b>自己株式</b>      |  | <b>△610,427</b>   |
| 繰延税金資産        |  | 998,540           | 評価・換算差額等         |  | 4,541             |
| その他の金         |  | 122,343           | その他有価証券評価差額金     |  | 4,541             |
| 貸倒引当金         |  | △10,848           | <b>新株予約権</b>     |  | <b>22,512</b>     |
| <b>資産合計</b>   |  | <b>19,346,163</b> | <b>純資産合計</b>     |  | <b>7,639,313</b>  |
|               |  |                   | <b>負債及び純資産合計</b> |  | <b>19,346,163</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 金 額        |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 13,714,679 |
| 売 上 原 価                 |          | 10,678,208 |
| 売 上 総 利 益               |          | 3,036,471  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 3,364,358  |
| 営 業 損 失                 |          | 327,887    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 7,744    |            |
| 為 替 差 益                 | 720      |            |
| そ の 他                   | 6,136    | 14,601     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 18,995   | 18,995     |
| 経 常 損 失                 |          | 332,281    |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 減 損 損 失                 | 963,964  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,316    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 592      | 967,873    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |          | 1,300,154  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,392   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △299,053 | △288,661   |
| 当 期 純 損 失               |          | 1,011,493  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社電算  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社電算  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社 電算 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 関谷 秀世 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 増田 英敏 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 小出 貞之 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 中村 重一 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役 轟一太、丸山沢水、清水誠一、河井聡司、長門博文、石丸美枝、小林秀明、小根山克雄及び宇都宮進一の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                    | 当社における地位 |          |
|-------|---------------------------------------|----------|----------|
| 1     | 轟一太<br><small>とどろき かず た</small>       | 代表取締役社長  | 再任       |
| 2     | 丸山沢水<br><small>まる やま たく み</small>     | 代表取締役専務  | 再任       |
| 3     | 河井聡司<br><small>かわ い さと し</small>      | 取締役      | 再任       |
| 4     | 長門博文<br><small>なが と ひろ ふみ</small>     | 取締役      | 再任       |
| 5     | 村松文男<br><small>むらまつ ふみ お</small>      | 取締役      | 新任       |
| 6     | 吉川満則<br><small>よし かわ みつ のり</small>    | 取締役      | 新任       |
| 7     | 小林秀明<br><small>こ ばやし ひで あき</small>    | 取締役      | 再任 社外 独立 |
| 8     | 小根山克雄<br><small>お ね やま かつ お</small>   | 取締役      | 再任 社外    |
| 9     | 宇都宮進一<br><small>う つの みや しん いち</small> | 取締役      | 再任 社外 独立 |

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                              | とどろき<br>轟 かず た<br>太<br>(1946年1月18日生) | 1969年3月 信越放送株式会社入社<br>2000年6月 同社取締役<br>2003年6月 同社常務取締役<br>2004年6月 当社取締役<br>2005年6月 当社専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役専務<br>2011年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メイツ長野社外取締役<br>株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニ<br>ティ社外取締役<br>長野県信用組合理事 | 27,500株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>前会社で培われた経営手腕と2004年6月に当社取締役に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことを考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | ふり<br>氏<br>(生年月日)<br><br>がな<br>名       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>再任                                                                                                                      | まる やま たく み<br>丸 山 沢 水<br>(1962年2月12日生) | 1985年4月 当社入社<br>2007年12月 当社内部監査室長<br>2013年4月 当社管理本部人事部長<br>2014年6月 当社取締役管理本部担当兼経営企画本<br>部担当兼情報開示担当管理本部長<br>2016年7月 株式会社ティー・エム・アール・シス<br>テムズ代表取締役社長（現任）<br>2018年4月 当社取締役管理本部担当兼情報開示担<br>当管理本部長<br>2018年6月 当社代表取締役専務管理本部担当兼情<br>報開示担当管理本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ティー・エム・アール・システムズ代表取締<br>役社長 | 3,200株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社における内部監査室長及び管理本部人事部長などの経験から、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                      | かわい 井 聡 司<br>(1963年3月13日生) | 1985年4月 当社入社<br>2009年4月 当社公共事業本部公共ソリューション<br>3部長<br>2010年4月 当社公共事業本部公共ソリューション<br>1部長<br>2012年4月 当社公共事業本部公共統括部長<br>2013年4月 当社ビジネス事業本部長<br>2014年4月 当社ビジネス事業本部長兼データセン<br>ター長<br>2014年6月 当社取締役ビジネス事業本部担当兼デ<br>ータセンター担当ビジネス事業本部長<br>兼データセンター長<br>2015年4月 当社取締役技術推進本部担当兼データ<br>センター担当技術推進本部長兼データ<br>センター長<br>2018年4月 当社取締役技術推進本部担当兼データ<br>センター担当データセンター長<br>2019年4月 当社取締役公共開発本部担当兼ビジネ<br>ス開発本部担当兼データセンター担当<br>データセンター長（現任） | 2,400株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 公共分野及び産業分野の事業推進に功績が認められ、また、ICT技術に関する豊富な知識を有し、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。</p> |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                       | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br>再任                                                                                                         | なが<br>長<br>と<br>門<br>ひろ<br>博<br>ふみ<br>文<br>(1958年11月22日生) | 1982年4月 当社入社<br>2015年4月 当社技術推進本部品質監理部長<br>2018年4月 当社公共開発本部長<br>2018年6月 当社取締役公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当公共開発本部長<br>2019年4月 当社取締役開発管理本部担当兼技術推進本部担当開発管理本部長(現任)       | 700株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社における品質監理部長としての経験から、その手腕を考慮して、引き続き当社における開発全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。               |                                                           |                                                                                                                                                           |                |
| 5<br>新任                                                                                                         | むら<br>村<br>まつ<br>松<br>ふみ<br>文<br>お<br>男<br>(1960年12月13日生) | 1982年6月 当社入社<br>2010年4月 当社公共事業本部公共営業部長<br>2014年4月 当社ビジネス事業本部ビジネス営業部長<br>2015年4月 当社東京支社営業部長<br>2016年4月 当社東京支社長<br>2017年4月 当社公共事業本部長<br>2018年4月 当社営業本部長(現任) | —              |
| 【取締役候補者とした理由】<br>公共分野及び産業分野の営業部長、事業本部長及び営業本部長などの経験から、その手腕を考慮して、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。 |                                                           |                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                      | ふり<br>氏<br>(生年月日)                                                              | がな<br>名<br>(重要な兼職の状況) | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6<br>新任                                                                                                                                                        | よし<br>吉<br>かわ<br>川<br>みつ<br>満<br>のり<br>則<br>(1965年10月6日生)                      |                       | 1989年4月 当社入社<br>2013年4月 当社技術開発センター長<br>2015年4月 当社技術推進本部技術開発部長<br>2018年4月 当社技術推進本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                              | 1,100株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>ICT技術に関する豊富な知識を有し、当社における技術推進本部長などの経験から、その手腕を考慮して、新規事業の創出による当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。                                   |                                                                                |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 7<br>再任                                                                                                                                                        | こ<br>小<br>ばやし<br>林<br>ひで<br>秀<br>あき<br>明<br>(1945年12月19日生)<br>社外取締役候補者<br>独立役員 |                       | 1968年4月 外務省入省<br>1988年7月 在オーストラリア日本国大使館参事官<br>1992年1月 在ポーランド日本国大使館公使<br>1995年4月 総理府事務官 公正取引委員会事務局<br>官房審議官<br>1997年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特命全<br>権公使<br>2000年2月 国際連合日本政府代表部特命全権大使<br>2001年4月 儀典長<br>2002年10月 東宮侍従長<br>2005年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使<br>2008年10月 内閣府迎賓館館長<br>2011年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東洋製罐グループホールディングス株式会社社外取締<br>役 | 3,000株         |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官としての国際政治経済について長年の経験と知見を当社経営に反映し、引き続き業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。 |                                                                                |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8<br>再任                                                                                                                        | おお ね やま かつ お<br>小 根 山 克 雄<br>(1943年2月25日生)<br>社外取締役候補者 | 1965年3月 信越放送株式会社入社<br>1997年6月 同社取締役東京支社長<br>2001年6月 同社常務取締役東京支社長<br>2004年6月 同社専務取締役営業本部長<br>2005年6月 同社代表取締役専務<br>2010年6月 同社代表取締役副社長<br>2011年6月 同社代表取締役社長<br>2011年6月 当社社外取締役(現任)<br>2015年6月 信越放送株式会社代表取締役会長<br>2018年6月 同社取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信越放送株式会社取締役会長<br>株式会社エステート長野代表取締役社長<br>長野カントリー株式会社代表取締役社長<br>株式会社まちづくり長野社外取締役 | 4,800株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、引き続き業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                      | ふり がな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9<br>再任                                                                                                                        | う つの みや しん いち<br>宇 都 宮 進 一<br>(1955年9月29日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> | 1983年1月 長野トヨタ自動車株式会社入社<br>1989年5月 同社代表取締役副社長<br>2003年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>トヨタカローラ長野株式会社代表取締役社長<br>軽井沢トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>伊北トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>駒ヶ根トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>飯山トヨタ自動車株式会社代表取締役社長<br>ネットトヨタ長野株式会社代表取締役社長<br>トヨタエルアンドエフ長野株式会社代表取締役社長<br>株式会社トヨタレンタリース長野代表取締役社長<br>株式会社ユー・ボディアンドペインティング代表取締<br>役社長<br>宇都宮商会株式会社代表取締役社長<br>株式会社長野トヨペットサービスセンター代表取締役<br>社長<br>長野トヨペット株式会社代表取締役会長<br>トヨタ部品長野共販株式会社代表取締役会長<br>株式会社長野県自動車会館代表取締役<br>株式会社共立プランニング社外取締役<br>株式会社アサヒエージェンシー社外取締役<br>長野朝日放送株式会社社外取締役<br>丸子警報器株式会社社外取締役<br>長野県信用組合総代 | 8,500株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、引き続き業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。 |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野、株式会社長野県カルチャーセンター、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティの社外取締役及び長野県信用組合の理事を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、長野県信用組合との間に借入金等の取引関係があります。
- ② 取締役候補者 小根山克雄氏は、信越放送株式会社取締役会長、株式会社エステート長野、長野カントリー株式会社代表取締役社長及び株式会社まちづくり長野社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社及び長野カントリー株式会社との間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野との間にインターネットサービス及びシステム利用料等の取引関係、株式会社まちづくり長野との間にインターネットサービス等の取引関係があります。
- ③ 取締役候補者 宇都宮進一氏は、長野トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ長野株式会社、軽井沢トヨタ自動車株式会社、伊北トヨタ自動車株式会社、駒ヶ根トヨタ自動車株式会社、飯山トヨタ自動車株式会社、ネッツトヨタ長野株式会社、トヨタエルアンドエフ長野株式会社、株式会社トヨタレンタリース長野、株式会社ユー・ボディアンドペインティング、宇都宮商会株式会社、株式会社長野トヨペットサービスセンターの代表取締役社長、株式会社長野県自動車会館の代表取締役、トヨタ部品長野共販株式会社、長野トヨペット株式会社の代表取締役会長、株式会社共立プランニング、株式会社アサヒエージェンシー、長野朝日放送株式会社、丸子警報器株式会社の社外取締役及び長野県信用組合総代を兼務しております。当社は長野トヨタ自動車株式会社との間にデータセンターサービス利用料等の取引関係、株式会社共立プランニングとの間に広告宣伝、データセンターサービス利用料等の取引関係及び長野県信用組合との間に借入金等の取引関係があります。

- ④ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は小林秀明氏及び宇都宮進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、小林秀明氏及び宇都宮進一氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって小林秀明氏及び小根山克雄氏が8年、宇都宮進一氏が2年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、小林秀明氏、小根山克雄氏及び宇都宮進一氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 関谷秀世、増田英敏、中村重一の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>新任                                                                                              | はしもと のぶ ひこ<br>橋 本 宣 彦<br>(1958年7月2日生) | 1981年4月 当社入社<br>2002年4月 当社公共事業本部公共システム部長<br>2006年4月 当社品質監理室長<br>2009年6月 当社管理本部総務人事部長<br>2012年4月 当社管理本部情報システム部長<br>2013年4月 当社内部監査室長<br>2017年4月 当社ビジネス事業本部長<br>2018年6月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 | 4,800株         |
| 【監査役候補者とした理由】<br>当社における品質監理室長、総務人事部長、内部監査室長及びビジネス事業本部長としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、当社監査役として適任と判断したためです。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                     | ふり がな<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>新任                                                                                                       | みや さか なお よし<br>宮 坂 直 慶<br>(1969年1月7日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役候補者</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> | 1995年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2003年8月 公認会計士宮坂直慶事務所代表者（現任）<br>2008年7月 ながの公認会計士共同事務所代表（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士宮坂直慶事務所代表者<br>ながの公認会計士共同事務所代表 | —              |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>会計士の資格を有しており、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しており、当社の監査体制強化に対する適切な役割が期待でき、社外監査役として適任と判断したためです。 |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                     |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                         | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>新任                                                                                                           | いし だ かず ひこ<br>石 田 和 彦<br>(1953年2月10日生)<br>社外監査役候補者<br>独立役員 | 1977年4月 信濃毎日新聞株式会社入社<br>2008年4月 同社総務局長兼社長室長<br>2009年3月 同社メディア局長兼事業局長<br>2010年3月 同社東京支社長<br>2011年3月 同社取締役東京支社長<br>2014年3月 同社常務取締役松本本社代表<br>2016年3月 同社専務取締役松本本社代表<br>2019年3月 同社代表取締役専務(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信濃毎日新聞株式会社代表取締役専務<br>株式会社テレビ松本ケーブルビジョン社外取締役<br>あづみ野テレビ株式会社社外取締役<br>伊那ケーブルテレビジョン株式会社社外取締役<br>株式会社飯田ケーブルテレビ社外取締役<br>長野エフエム放送株式会社社外監査役 | —              |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/> 会社経営者としての豊富な経験ならびに経営に関する高い見識と監督能力を反映し、当社の監査体制に対する適切な役割が期待でき、社外監査役として適任と判断したためです。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- 注) 1. 各監査役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 監査役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 監査役候補者 宮坂直慶氏は、公認会計士宮坂直慶事務所の代表者、ながの公認会計士共同事務所の代表を兼務しております。当社は公認会計士宮坂直慶事務所との間に業務委託等の取引関係があります。
  - ② 監査役候補者 石田和彦氏は、信濃毎日新聞株式会社の代表取締役専務、株式会社テレビ松本ケーブルビジョン、あづみ野テレビ株式会社、伊那ケーブルテレビジョン株式会社及び株式会社飯田ケーブルテレビの社外取締役、長野エフエム放送株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は信濃毎日新聞株式会社との間にセキュリティ関連サービス及びシステム利用料等の取引関係があります。
  - ③ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 宮坂直慶氏及び石田和彦氏は、社外監査役の候補者であります。宮坂直慶氏及び石田和彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、宮坂直慶氏及び石田和彦氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 宮坂直慶氏及び石田和彦氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外監査役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外監査役に選任する方針であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.







## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地  
ホテル国際21 1階 藤の間  
電話 (026) 234-1111



### 交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車  
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号  
「県庁前」バス停下車徒歩1分。  
J R 長野駅善光寺口のバスロータリー内4番のりば【C-01 長野駅】  
午前9時35分発、50分発。  
善光寺口からのバスの所要時間は約15分です。
- お車をご利用の方  
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

